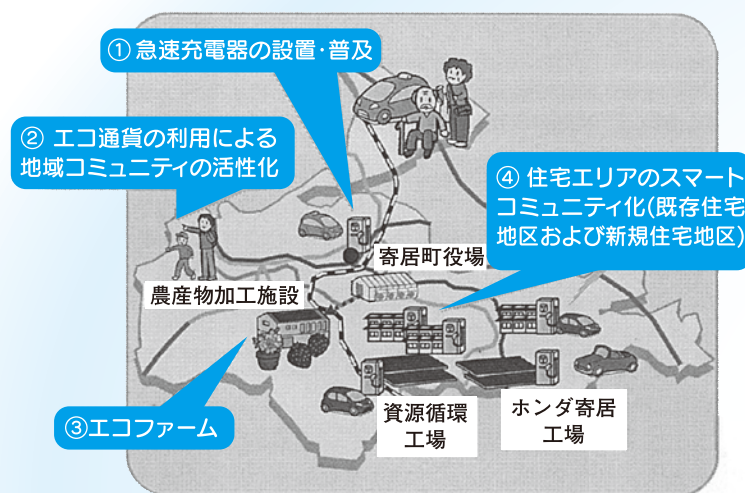


寄居町が描くエコタウンな暮らし

～より・E エコタウン～

問い合わせ／企業誘致エコタウン課(☎581・2121
内線202・210)へ。

寄居エコタウンの 取組イメージ



①急速充電器の設置・普及

平成24年9月、オリックス資源循環株式会社からの寄附によって庁舎駐車場に急速充電器を設置しました。

②エコ通貨の利用による

地域コミュニティの活性化

※4頁「これからの取組」をご覧ください。

③エコファーム

農業体験・エコツーリズム、農作物の地産地消、遊休農地の活用等を実施し、エコファーム事業を推進します。

④住宅エリアのスマートコミュニティ化 (既存住宅地区および新規住宅地区)

※4頁「これからの取組」をご覧ください。



＝これからの取組＝

○地域経済や地域コミュニティの活性化…エコ通貨事業等
エコ活動等をポイント化し、既存のポイント事業と連動させ「地域通貨」として運用することで、地域経済の活性化を図ります。

○町民、企業、団体の協働によるエコタウンづくり

…環境エコ活動等

「快適なエコライフスタイルの実現」を目指し、町民や地元企業等が主体的に取組を行うことを支援し、ネットワークづくりを醸成します。

○住宅エリアのスマートコミュニティ化(既存、または新規の住宅地区)…エコハウス推進事業等

住宅用太陽光発電システムに家庭用ガスコージェネレーションシステム等を組み合わせた設備の導入を促すことにより、再生可能エネルギーの活用を図るとともに、災害時でも自立型エネルギーを確保できる安心・安全な家づくりを促進します。

「より・Eエコタウン 推進のまち」の4つの“E”

- ①エネルギーの地産地消を目指します(**E**nergy)
- ②環境との調和を目指します(**E**nvironment)
- ③町の経済成長を目指します(**E**conomy)
- ④より良いライフへの移行を目指します(**E**cology)

＝これまでの取組＝

○町内まるごとLED(発光ダイオード)化の促進

道路照明、防犯灯、駅自由通路、公共施設LED化を進めています。

- ・寄居駅、桜沢駅の自由通路照明をすべてLED化
- ・町内全域の防犯灯180基をLED化(平成26年3月末現在)

○公共施設に太陽光発電システムの設置

自然エネルギーの地産地消を推進するため、町有施設や学校等の公共施設へ太陽光発電システムの設置を進めています。

- ・太陽光発電システムと蓄電池による、庁舎の災害時非常用電源としての活用(管理室、階段、災害対策本部室(庁議室)の照明等)

○公用車のEV(電気自動車)化、急速充電器の設置

- 町内の積極的なEV活用に取り組んでいます。
- ・EV車4台を導入し、走行中に排出されるCO₂を削減

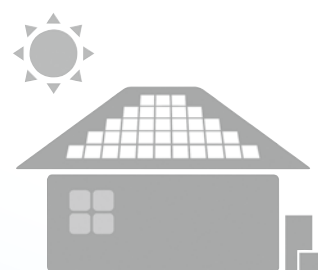


ご利用ください！ 寄居町エコハウス推進事業補助金

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトするとともに、災害時の自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。エコハウス事業とは対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額は異なります。

平成26年度は、補助の対象となる機器を拡大するなどの改正を行いました。ぜひご利用ください。なお、予算額に達した時点で受付を終了します。

対象機器／住宅用太陽光発電システム+HEMS(エネルギー管理支援システム)機器、家庭用燃料電池システム、ガスエンジン給湯器、家庭用蓄電池システム



オープニングデー

日時／7月19日(土)午前10時～午後3時
※雨天の場合は20日(日)に実施し、20日が雨天の場合は中止となります。

場所／かわせみ河原(大字保田原321番地先)
内容／にじます焼き・特産品等の販売、カワシロウ・乙姫ちゃんによるイベントPR ※当日変更になる場合があります。

事前予約スペース・出店等について

営業時間／午前9時～午後4時
定休日／月曜日、年末年始 ※月曜日が祝日の場合は火曜日
場所／かわせみ河原(大字保田原321番地先)
費用／事前予約スペース1区画(7m×7m)2,000円(予約費用、環境美化協力費含む) ※全10区画
申し込み／事前予約スペース・出店については事前に電話、または直接町観光協会へお申し込みください。
注意事項／直火は禁止です。バーベキューに必要な食材等は持込みとなります。ごみは指定の場所に分別して捨ててください。

問い合わせ／町観光協会(☎581・3012、<http://yorii-kanko.jp/>)、または商業観光振興課(☎581・2121内線45)へ。

かわせみ河原に 事前予約スペース が誕生します!!

国の規制緩和により、民間事業者が河川敷地を商業利用できるようになりました。これを受け、町では地元の方々と県などと「寄居町かわせみ河原利用調整協議会」を組織し、かわせみ河原の活用について検討してきました。このほど、町観光協会が運営主体となつて、飲食店の出店や事前予約スペースの受付を行うこととなりました。7月19日(土)にオープンしますので、ぜひお越しください。

